明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔規　則〕

○人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則（人事院一七―〇―一一五）　一

〔告　示〕

○別に定める特定小電力無線局の無線設備の占有周波数帯幅の許容値を定める件の一部を改正する件（総務二一七）　二

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（政治資金適正化委三八）

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（同三九）

○国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件（財務二一六、二一七）

○平成二十七年度において社会教育主事の講習を実施する件（文部科学一一五）

○粗糖の平均輸入価格等を定めた件（農林水産一六二四）

○指定漁業の許可及び取締り等に関する省令別表第二大中型まき網漁業の項第九号の農林水産大臣が定めた期間を定める件（同一六二五）

○保安林の指定をする件（同一六二六～一六三〇）

○保安林の指定施業要件を変更する件（同一六三一）

○種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件（同一六三二）

○出願公表後に名称変更がなされた件（同一六三三）

○高速自動車国道に関する件（国土交通八〇九）

○都市計画に関する件（同八一〇）

〔国会事項〕

〔人事異動〕

法務省　外務省

〔叙位・叙勲〕

〔皇室事項〕

〔公　告〕

官庁
司法書士懲戒処分、建設業の許可の取消処分関係
諸事項

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係

会社その他
会社決算公告

規則

人事院は、国家公務員法に基づき、人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部改正に関し次の人事院規則を制定する。

平成二十七年六月二十六日

人事院総裁　一宮なほみ

人事院規則一七―〇―一一五

人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則

人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を次のように改正する。

別表内閣の部内閣人事局の項中「総人件費専門官」を「総人件費専門官　女性活躍促進調整官」に改める。

別表内閣府の部北方対策本部の項の次に次のように加える。

子ども・子育て本部	統括官　審議官　参事官　児童手当管理室長　企画官　参事官補佐（人事、組織又は予算に関する事務を担当する者に限る。）　庶務係長　予算係長

別表内閣府の部沖縄総合事務局の項中「適正業務指導官」を「適正業務管理官」に改める。

別表公正取引委員会の部事務総局の項中「審査長　特別審査長」を「審査長　訟務官　特別審査長」に改める。

別表総務省の部内部部局の項中「保険計理監理官」を「保険計理監理官　安全・信頼性対策室長」に、「監視管理室長」を「監視管理室長　認証推進室長」に改める。

別表法務省の部内部部局の項中「訟務総括審議官」を削り、「厚生管理官　財産訟務管理官」を「厚生管理官　出入国管理情報官」を「矯正医療管理官　訟務支援管理官　出入国管理情報官」に改め、「財産訟務管理官」を削り、同部法務局の項中「次席登記官」を「次席登記官　復興事業対策官」に改め、同部保護観察所の項中「首席保護観察官」を「民間活動支援専門官　首席保護観察官」に改める。

別表外務省の部内部部局の項中「警備対策室長」を「情報防護対策室長」に、「国内広報室長」を「国内広報室長　戦略的対外発信拠点室長」に、「海洋室長」を「海洋室長　国際裁判対策室長」に改める。

別表財務省の部財務総合政策研究所の項中「次長」を「副所長　研究総務官」に改め、「総務室長　国際交流室長」を削る。

別表文部科学省の部内部部局の項中「私学共済企画官」を「私学共済室長」に、「人材政策推進室長」を「人材政策推進室長　研究公正推進室長」に改める。

別表厚生労働省の部内部部局の項中「労働紛争処理業務室長」を「企画室長」に、「石綿対策室長」を「石綿対策室長　過労死等防止対策企画官」に改め、「児童手当管理室長」を削り、「外事室長　審査室長」を「審査室長　事業推進室長」に、「外事室長、審査室長」を「審査室長、事業推進室長」に改め、同部地方厚生局の項中「分室長」を「分室長　総括社会保険審査官」に改め、同部四国厚生支局の項中「課長補佐（管理）」を「総括社会保険審査官　課長補佐（管理）」に改める。

別表中央労働委員会の部事務局の項中「審査室長」を「審査室長　行政執行法人室長　個別労働関係紛争業務支援室長」に改める。

別表経済産業省の部内部部局の項中「厚生審査官」を「厚生審査官　統括経済産業調査官　経済産業調査官」に、「地方調査企画官　統括経済産業調査官　経済産業調査官」を「地方調査企画官　ルール形成戦略室長」に改め、同部経済産業局の項中「電力・ガス事業監査企画官」を「地域エネルギー振興企画官」に改める。

別表特許庁の部内部部局の項中「国際商標出願室長」を「国際意匠・商標出願室長」に改める。

別表国土交通省の部内部部局の項中「水資源政策企画官」を削り、「航空情報センター所長」を「航空情報センター所長　飛行検査センター所長」に、「アイヌ施策室長」を「アイヌ施策室長　象徴空間施設企画官」に改め、同部国土地理院の項中「参事官」を「参事官　監査官　適正業務管理官」に改め、「適正業務指導官」を削り、「研究企画官　監査官」を「研究企画官」に改め、同部北海道開発局の項中「適正業務指導官」を「適正業務管理官」に、「上席職員専門官」を「上席開発事務専門官」に、「職員専門官」を「開発事務専門官」に改める。